

平成18年度人権啓発
ポスター募集について

雲南市人権センター

☎0854-42-1767

人権についての理解と認識を深め、人権尊重の意識を高めることを目的に、人権啓発に関するポスターを募集します。

【応募資格】

島根県内の小学校、中学校、高等学校、特殊教育学校の児童、生徒、一般

【応募作品】

用紙は8つ切りまたは4つ切りとし、人権尊重意識の高揚を呼びかける内容のポスターで、スローガンやキャッチフレーズを書き入れてください。

【応募締切】

平成18年9月12日（火）

作品の裏に応募票を貼って提出ください。

なお、応募票は人権啓発推進センターへお問い合わせいただくか、または島根県人権啓発推進センターホームページ（http://www.pref.shimane.jp/jinken/keihatsu/）に掲載しています。

【応募および問い合わせ先】

〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県環境生活部人権同和対策課
（人権啓発推進センター）
☎0852-226051

国民年金保険料の免除制度
が変わります

市民部市民生活課

☎0854-40-1031

国民年金制度には、日本に住む20歳から60歳までの方が加入しなければなりません。その中でも第1号被保険者（自営業、短期アルバイト、学生など）に該当する方は、毎月13,860円の保険料を納めなければなりません。

収入が少ない、失業したなど、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合は、保険料免除制度がありますのでご利用ください。

保険料免除制度には、従来から全額免除、半額納付（半額免除）の種類がありました。平成18年7月より4分の1納付（3/4免除）、4分の3納付（1/4免除）の種類が加わりました。

これらの制度を利用するためには、申請手続きを行っていただきますが、ご本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定の基準以下であることが必要です。

保険料納付免除に承認された期間は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

雲南市環境審議会の
開催について

市民部環境対策課

☎0854-40-1033

5月18日、市役所会議室で、環境審議会を開催し、14名の審議会委員が出席しました。

会議では、市担当課より次の議題について報告をし、了承されました。

掛合町ゴルフ場農薬等の安全使用に関する協定について
地域省エネルギービジョンについて
処分場の水質検査の結果について
平成18年度環境関連事業について
環境関連諸計画策定について

雲南市総合計画（案）の
パブリックコメントを
実施します

政策企画部政策推進課

☎0854-40-1011

市では、現在、まちづくり会議や各地域委員会が中心となり、雲南市総合計画策定に向けた準備をすすめています。

7月中には、パブリック・コメント（原案の趣旨、目的、内容を公表し、これに対する市民からの意見、情報などを受け、これらを考慮して最終的な

ただし、一部納付で承認された期間中は、納付すべき保険料を納められない場合は免除ではなく、受給資格期間に数えられませんのでご注意ください。

また、老齢基礎年金の年金額を計算する際には、国庫負担金が年金額に反映されるため、たとえば全額免除の間は全額納付の場合の1/3の額となります。（4分の1納付、半額納付、4分の3納付は、それぞれ1/2、2/3、5/6となります。）

保険料納付を免除された期間は、将来受け取る年金が少なくならないよう、10年以内に納付することができます。

この場合、承認された期間が属する年

平成18年度の1か月の一部納付額

一部納付額	
4分の1納付	3,470円
半額納付	6,930円
4分の3納付	10,400円

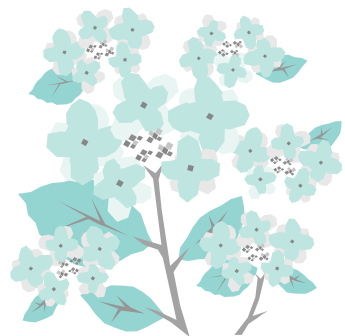
免除や一部納付の対象となる所得基準の【めやす】

（ご夫婦は一方のみに収入のある場合、子は16歳未満）

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 ご夫婦、子供2人	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 ご夫婦のみ	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

意思決定を行う）を実施する予定です。詳細が決定次第、ホームページやケーブルテレビなどでお知らせします。

みなさんの積極的なご意見をお待ちしています。



指名競争入札参加資格
審査申請の追加受付について

総務部管財課

☎0854-40-1025

次の業種について指名競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

【受付業種】

建設工事、測量・建設コンサルタント業務

【申込み受付期間】

8月15日（火）～8月25日（金）

【受付場所】

総務部管財課（市役所本庁舎3階）

【その他】

要項、必要書類等については雲南市ホームページをご覧ください。総務部管財課までお問い合わせください。

度から起算して3年度目以降に納付する場合は経過した年数に応じて一定の加算額が加わります。

このほか、「若年者納付猶予制度」（30歳未満の方が対象）、「学生納付特例制度」（学生が対象）がありますので、国民年金保険料納付にお困りの場合は各社会保険事務所、市民生活課、または各総合センターの窓口へご相談ください。

国民健康保険及び老人医療の
限度額適用・標準負担額減
額認定証の更新について

市民部市民生活課

☎0854-40-1031

現在認定しています「国民健康保険標準負担額減額認定証」、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「老人医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が平成18年7月31日です。

引き続き認定証の交付が必要な方は、各総合センター自治振興課または市民生活課で申請して下さい。

なお、世帯変更、所得変更等により

雲南地区巡回女性相談・
定期巡回児童相談のお知らせ

健康福祉部健康福祉総務課

☎0854-40-1046

●巡回女性相談

とき 7月27日（木）9時～13時
ところ まめなかセンター（掛合町）

●定期巡回児童相談

とき 7月19日（水）10時～16時
ところ かもてらす（加茂町）

受付時間は10時～15時まで
相談を希望される方は、直接出雲児童相談所（☎0853-210007）または、健康福祉総務課へお申し込みください。

下水道排水設備工事
責任技術者試験について

建設部下水道課

☎0854-42-3471

平成18年度の下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験（日本下水道協会島根県支部主催）が11月26日（日）松江市「くにびきメッセ」で実施されます。

受検申込書の提出期間は8月上旬～9月中旬となっていますので、7月末までには受検申込窓口である建設部下水道課に受検申込を行ってください。

認定証の交付を受けられない場合もありますので、承知置き下さい。

ごみを出される際のお願い

雲南市・飯南町事務組合

☎0854-62-9550

市民部環境対策課

☎0854-40-1033



5月に収集した資源物（ビン・カン）の中に中身が入ったクレゾール石けん液（劇物）などの医療用薬品瓶がありました。これにより作業中に事故が発生する恐れがあります。

これらのビンは資源物としてではなく、不燃物のガラス類として回収に出してください。また、ビンやカンはず中身を空にし、水ですすいで出してください。

今月の
税金

- 国民健康保険料（第4期分）
- 固定資産税（第2期分）

納期限は
7月31日（月）まで